

病 院 長 各 位

横浜市医療局長 原田 浩一郎

令和 8 年度横浜市病院群輪番制事業の「後方搬送受入病院」参加申込みのご案内について

春暖の候 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本市の医療行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市が実施する横浜市病院群輪番制事業について、2月9日付け発出の「令和8年度横浜市二次救急拠点病院事業及び横浜市病院群輪番制事業への参加申込みについて」(医救第712号)で令和8年度の事業概要をお知らせしたところですが、このたび、病院間連携の一層の強化と救急患者の後方搬送の促進を図り、医療機能の役割分担をより明確にするため、新たに「後方搬送受入病院」の区分を設け、事業の対象を拡大することとしました。

本事業では、令和8年度から「後方搬送患者受入実績に応じた奨励費」を補助の項目として追加しますが、新設した「後方搬送受入病院」は、輪番日の診療を担当せず、「後方搬送患者受入実績に応じた奨励費」の補助申請のみを行うことができる区分となります。

つきましては、「後方搬送受入病院」として病院群輪番制事業に参加する病院の申込みを新たに受け付けます。(参加申込み〆切：令和8年7月31日(金))

詳細は、添付【資料2】(別紙)病院群輪番制事業に新設する「後方搬送受入病院」と参加申込みについて」をご確認ください。

※輪番病院に参加申請される病院は、輪番病院として「後方搬送患者受入実績に応じた奨励費」の補助申請が可能であるため、改めて「後方搬送受入病院」としての参加申請は不要です。

なお、本通知は診療科目に内科・外科がある市内医療機関に一括送付しております(対象外の病院を除く)。また、参加申込書の配付、回収及び一義的な問合せは、本市が横浜市病院協会に事務委託しています。

<送付内容>

- (1) 横浜市病院群輪番制事業実施要綱・新旧対照表・各記載例 【資料1】
- (2) (別紙)病院群輪番制事業に新設する「後方搬送受入病院」と参加申込みについて 【資料2】

◆提出先及び内容に関する問合せ先◆

公益社団法人横浜市病院協会

〒231-0063 横浜市中区花咲町2-66 桜木町駅前ビル4階

TEL：045-250-5717/FAX：045-250-5598

Email：yha@y-ha.or.jp